



TITLE:

編集後記 (泌尿器科紀要 第5巻第
6号)

AUTHOR(S):

CITATION:

編集後記 (泌尿器科紀要 第5巻第6号). 泌尿器科紀要 1959, 5(6): 488-488

ISSUE DATE:

1959-06

URL:

<http://hdl.handle.net/2433/111768>

RIGHT:

編集後記

旧制学位制度の存続はもうあまり長くない。国立大学では昭和35年3月末日までに凡ての手続きを終了する。その他の大学では大体に1カ年遅い。これは法律で決つている由。そこで目下各大学では論文審査に余念がなく、大量の論文がパスしている。それに対して世間も関心を示し、新聞などにも博士の大量生産に対して野次気味の記事を載せたりする。これに就て篤と考へてみる必要があるのではなからうか。

学位申請と審査には一定の基準があるからたとえ大量生産でも内容的には粗製濫造になる事はないが、短期間に多数を消化するとなると、どうしても無理が生ずる。ゆつくりと時間をかけて丁寧にやるに越した事はない。文部省が初めに昭和34年度末という期限を切つた際には、実際にどれ程の数の論文提出があるかを予め調査しなかつたし、大学側もよく考えずに文部省案を受け入れたのである。ところが今となつてみると非常に多くの数である事が判り、慌てて一瀉千里でやらねばならぬ破目になつている。これは感心すべき事でないのは明かである。そこで期限を延長したらどうかという考へが起こる。これは確かによい事である。期限を1年伸ばしたからと云つて今から旧制の研究生が増すわけでないから、新制の邪まにはならぬ。然し一方には今更伸ばしたりせうぞいどしどし片付けてしまへという考へもあり、これが大勢を占めているらしい。これは安易な考へ方である。文部省としても一瀉千里は困るが、既に決定している期限を変える事も出来ない。仕方ないから兎に角何とか片付けてくれという事になる。然し期限を決めたのは文部省である。良くないと判れば、一旦決つた事でも、やり直してゆくという事をしない。初めに充分な準備なしに実施しながら不都合な事態に立ち至つても変更出来ないという。この辺りが役人式である。迷惑するのは役人以外の者である。医学の事を医学関係者がやらずに役人がやるというのはどういう事であろうか。あやまちを改むるにはばかりの事なかれとも、今からでも遅くないとも云う。賢明な文部省と大学との問題である。世間が見てもおかしくないような方策を立てて貰いたいものである(昭和34年6月)

購読要項

1. 発行は毎月(年12回)とする。年間購読者を以て会員とする。
2. 会員は年間料金を1,000円を前納する。1冊料金100円、払込みは振替口座番号京都 4772番 泌尿器科紀要編集部、或は第一銀行百万遍支店。
3. 入会申込みは氏名(フリガナ)、住所(雑誌郵送先)、勤務先、職地位、自宅開業の別、送金方法を御記入の上編集部宛。

投稿内規

1. 原稿の種類は綜説、原著、臨床報告、その他。寄稿者は年間購読者に限る。
2. 原稿の長さは制限しないが簡潔にする。
3. 原稿は横書き、当用漢字、平仮名、新仮名使いを用い。片仮名には括弧を要しない。400字詰原稿用紙を用いること。附表、附図はなるべく欧文にすること。
4. 文献の書式は次の如くする。著者名：誌名、巻数：頁数、年次。
例。中野：泌尿紀要、1：110、昭30。Lazarus, J. A. J. Urol., 45：527, 1941。
5. 300語以内の欧文抄録を記し、之には欧文の標題、所属機関名、ローマ字著者名を付け、なるべくタイプライターを用いること。希望の場合は当編集部にて翻訳します。抄録用の原稿を送ること。翻訳の実費は申受く。
6. 掲載料は4頁迄毎頁500円、それ以上の頁、アート頁、図表、写真は実費を申受ける。別冊20部を無料贈呈。それ以上は実費を徴収する。この場合には予め希望部数を申込むこと。特別掲載も考慮する。
7. 校正は編集者が行方が希望により著者校正とする。
8. 原稿送り先は京都市左京区聖護院 京都大学病院 泌尿器科紀要編集部。